

入院医療費の計算方法について

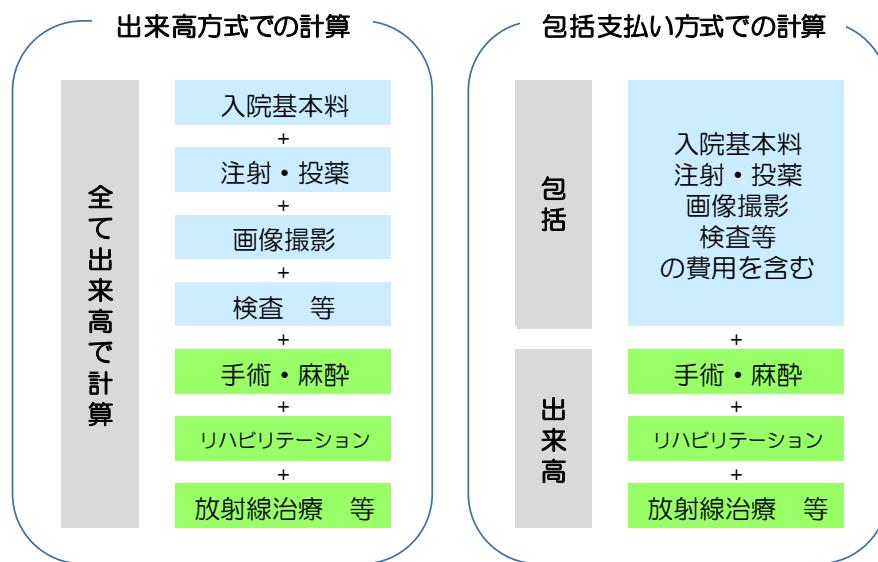
当院は「DPC 対象病院」です。(DPC 医療機関係数：1.5380)

(基礎係数：1.0451、機能評価係数 I : 0.3694、機能評価係数 II : 0.0904、救急補正係数 : 0.0331)

入院医療費は、包括支払い方式 (DPC/PDPS) で計算しています。

包括支払い方式 (DPC/PDPS)

入院中の「傷病名」と提供された「診療行為」などの組み合わせにより、入院 1 日あたりの包括金額 (定額) が定められています。この包括金額には、入院基本料や検査・投薬などの費用が含まれます。なお、手術料などは包括金額に含まれず個別に計算されます。



●入院医療費は、ひと月分ごと計算・請求させていただきます。

退院した月の医療費（退院時請求）

…退院時に請求いたします。治療内容の確認のため退院日に請求が確定しない場合には、後日入院申込書の連絡先へ連絡いたします。

退院していない月の医療費（定時請求）

…翌月の 10 日ごろに請求いたします。請求後、2 週間以内にお支払いください。

●傷病名や治療内容により、入院日に遡って入院医療費の計算をやり直す場合があります。その際、追加請求や返金が発生する可能性がありますのでご了承ください。

●歯科入院、労災保険、自賠責保険、分娩（合併症の無いもの）、自費診療の患者さんは DPC/PDPS の対象外です。

●入院日数は午前 0 時～午後 12 時までを 1 日として計算します。

例えば、午後 10 時から翌日午前 10 時まで入院した場合は入院日数 2 日となります。

その他、医療費についてご不明な点がありましたら、医事課までお問い合わせください。